

# 関西障害者歯科臨床研究会

## 第8回研究集会

### 抄録集

#### 寄り添う歯科医療

#### ～患者支援，保護者支援～

大会長：芦田 欣一（滋賀県歯科医師会 会長）

実行委員長：谷 仁史（滋賀県歯科医師会 理事）

日時：平成28年7月17日（日）10時00分から16時40分

会場：ピアザ淡海

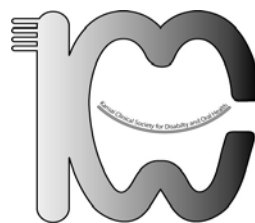
（滋賀県大津市におの浜 1-1-20 TEL. 077-527-3315）

主催：関西障害者歯科臨床研究会（会長 吉田 春陽）

後援：（一社）滋賀県歯科医師会

（一社）滋賀県歯科衛生士会

協賛：（一社）日本障害者歯科学会





## 大会長挨拶

関西障害者歯科臨床研究会 第8回研究集会 大会長  
滋賀県歯科医師会 会長  
芦田 欣一



関西障害者歯科臨床研究会第8回研究集会を滋賀県歯科医師会の担当で開催させていただくこととなりました。琵琶湖畔のこの地に多くの会員の先生方に御参集いただき誠にありがとうございます。

今回の研究集会のテーマは「寄り添う歯科医療～患者支援、保護者支援～」といたしました。障害者歯科は障害者福祉、医療の一分野であり、歯科治療を通じて障害者の方々と関係のもてる貴重な場ではありますが、診療を提供する側にも様々な患者支援が必要となることが少なくありません。また歯科疾患が生活習慣病の側面をもつことから保護者、介助者の支援も必要となります。

今回の特別講演では「滋賀で培われた障がい支援の理念と『いのち』の可能性」と題して障害者医療、福祉に携わっておられる、びわこ学園医療福祉センター草津施設長、医師の口分田 政夫先生に御講演いただきます。ご存知の方も多いと思いますが、びわこ学園は日本の障害者福祉を切り開いた第一人者と知られる糸賀一雄氏が創設された重症心身障害児施設です。

午後の教育講演Ⅰでは『食』に寄り添う歯科衛生士の役割～私たちはチームの一員～と題して長年在宅口腔ケアに携わっている米原市地域包括医療センター「ふくしあ」歯科衛生士の石黒 幸枝先生に御講演いただきます。

教育講演Ⅱでは「障害者歯科医療における家族支援-哲学対話をとおして見える世界」と題して青木 健太先生（大阪大学大学院文学研究科博士後期課程、大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部特任研究員）稲原 美苗先生（神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授）に御講演いただきます。

今回の研究集会では視点の異なった観点からの御提言を頂ければと思います。最後に本研究集会主催者である関西障害者歯科臨床研究会吉田春陽会長ならびに研究会事務局の多大なるご支援、ご協力に対しお礼申し上げます。

平成28年7月17日



## 第8回 タイムスケジュール

- 9:30 受付開始
- 10:00 開会  
大会長あいさつ 芦田 欣一 先生（滋賀県歯科医師会 会長）
- 10:05 特別講演  
「滋賀で培われた障がい支援の理念と『いのち』の可能性」  
口分田 政夫 先生  
（医師，びわこ学園医療福祉センター草津 施設長）
- 12:00 昼休憩
- 13:15 会員総会
- 13:25 教育講演Ⅰ  
「『食』に寄り添う歯科衛生士の役割～私たちはチームの一員～」  
石黒 幸枝 先生  
（米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」 歯科衛生士）
- 14:55 休憩
- 15:00 教育講演Ⅱ  
「障害者歯科医療における家族支援-哲学対話をとおして見える世界」  
稲原 美苗 先生  
（神戸大学大学院人間環境学研究科  
人間発達専攻学び系講座 准教授）  
青木 健太 先生  
（大阪大学大学院文学研究科 博士後期課程，  
大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部 特任研究員）
- 16:30 閉会式

## 特別講演

### 滋賀県で培われた障がい児・者支援の理念と 「いのち」の可能性

びわこ学園医療福祉センター草津

施設長・医師 口分田 政夫 先生



#### 略歴

昭和 59 年 鳥取大学医学部卒業

昭和 59 年 滋賀医科大学小児科研修医

昭和 60 年 滋賀医大小児科の研修の一環として 6 か月間、第一びわこ学園研修で勤務

昭和 61 年 京都第二赤十字病院小児科修練医

昭和 63 年 日野中央（現日野記念）病院 小児科医長

平成 3 年 国立療養所紫香楽病院小児科医長

平成 9 年 第一びわこ学園 園長

平成 19 年 びわこ学園医療福祉センター草津（第一びわこ学園から改名）施設長、理事

#### 活動・その他

先天性金属代謝異常症の神経病理の研究にて学位

主な研究・実践領域：障がい児・者医療（特に重症心身障害児医療、発達障害医療）

活動：日本重症心身障害福祉協会理事（専門看護師研修部会担当）、日本重症心身障害学会理事、日本発達障害学会評議員、日本小児神経学会評議員、全国重症心身障害児（者）を守る会評議員、小児連絡協議会重症児（者）小児在宅医療委員会委員、糸賀財団理事、滋賀県自立支援協議会代表、滋賀県小児・重症心身障害児（者）在宅医療委員会代表、など

#### 著書

重症心身障害児・者診療・看護ケア実践マニュアル（診断と治療社 共同編集）

障害児の栄養・水分・電解質. 北住映二, 他編：子どもの摂食・嚥下障害, 永井書店（分担執筆）疾患別の栄養療法—重症心身障害児. 小児臨床栄養学 診断と治療社（分担執筆）など

滋賀県には戦後、障がい児者児者を受け止め、可能性を見いだしてきた療育の歴史がある。糸賀一雄の提唱した「人と生まれて人間となる」という発達保障や「この子らを世の光に」という理念に結実した。

医療の現場では、障がい児者と特定の時間で、特定の場所で、例えば歯の痛みの治療を受けるという特定の関係性で、出会う。そこは、時間的、空間的、关系的に「点」である。点での医療現場で障がい児者に接するとき、時に、大暴れとなり、診療に失敗する経験をする。パニックの背景を探ると、要因が存在する。本人は学校での活動を続けたかったのに、予告なしに無理やり診察につれてこられた。医師は、学校で、家庭での困った状況を家族に聞き取った。そして、本人の怒りはピークに達した。本人は、必然的結果として暴れざるを得なかったのだ。背景を面で理解すると、本人の気持ちが見えてくる。点と点が出会う診療場面で重要なのは、相

手を時間軸と場所軸と関係性の3つの空間の拡がり理解する想像力だ。こうした拡がりのなかで医療を行うためには、周囲の本人をよく知る人との協力が不可欠である。その上で、医療現場での出会いを、積み重ね相互理解という経験を蓄積する必要がある。点での診療が成功し、その人の人生を変えることが共にある。うまく治療ができて痛みが軽減すると、家での本人のイライラが減少し、しかりつける必要のなくなった家族と本人との関係が改善し、全体がよい方向に向かう。この時、医療の点の現場での実践が、家族や人生という面全体によい影響を与えることができる。

滋賀県の療育は、施設で暮らすなかで練り上げられてきた。そこは、点でなくお互いがわかり会える面であった。現在の個別化された地域生活の中では、連携と想像力、協力が一人一人のいのちの可能性を引き出す鍵になるだろう。

## 教育講演 I

### 『食』に寄り添う歯科衛生士の役割

#### ～私たちはチームの一員～

米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」

歯科衛生士 石黒 幸枝 先生



#### 略歴

滋賀県立総合保健専門学校歯科衛生学科卒業

歯科診療所勤務・長浜市健康推進課臨時職員・高齢者介護施設非常勤を経て

2006年～2016年長浜市地域包括支援課臨時職員

2010年～2016年地域医療振興協会 地域包括ケアセンターいぶき非常勤

2015年1月～現在 湖東歯科医師会 在宅歯科医療連携室勤務

2015年10月～現在 北海道家庭医療学センター 浅井東診療所デイケアくさの川非常勤

2016年4月～現在 地域医療振興協会 米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」非常勤

#### 役職

2008年～2014年 滋賀県歯科衛生士会会長

2014年～2016年 滋賀県歯科衛生士会監事

2015年6月～現在 日本歯科衛生士会理事

2016年6月～現在 日本老年歯科医学会理事、評議員、歯科衛生士関連委員会委員長、多職種連携委員会委員

今回の大会テーマは、「寄り添う歯科医療 ～患者支援，保護者支援～」であり、障害者歯科に関わるうえで重要なキーワードになる。私は現在、児童発達支援センターとデイケア、そして在宅歯科医療連携室に勤務している。医療の現場ではなく、福祉・保健といった診療室から離れた場所での患者支援、保護者（家族）支援を、食支援や口腔機能管理を通して報告する。

まず、地域包括医療福祉センター「ふくしあ」では、児童発達支援センターにおいて、職員室で臨床心理士や保育士と机を並べている。ここでは療育教室と放課後等デイサービスで、障害のあるお子さんの口腔機能や食事摂取の観察と提案を行っている。歯みがきが苦手なのは当たり前、ご飯を食べることが苦手な大きな負担になっている児に対して、どのような支援ができるか模索する日々である。デイケアには、口腔ケアを含めた口腔機能管理をアドバイスする立場で入職した。診療所の医師・看護師の医療職と、デイケアの介護職や管理栄養士を繋ぐことも役割であり、歯科衛生士が利用者の口腔のアセスメントを行い、適切な口腔ケアの方法や食環境について多職種に伝えている。

障害児（者）や要介護高齢者の嚥下に関わっているが、どちらも病態の理解や評



価値を求められる現場である。どの場面でも、本人・家族の意志を尊重しながら支援を行い、いかに良好な口腔の状態を継続できるか、制度や自分の立場を理解し責任をもって関わる必要がある。在宅歯科医療連携室においては、地域の文化や資源を把握し、歯科訪問診療が円滑に進むシステムの構築につとめている。歯科衛生士は、小児から要介護者まで、命の入り口であり心の出口である口腔に関われる職種として、多くの期待が寄せられている。

今までは院内完結で終わっていたことが多い歯科医療だが、今後は更にチーム医療や多職種連携が求められるだろう。常に熱意を携え、専門性を発揮しながらチームの一員としての役割を果たしていきたいと考える。

## 教育講演 II

### 障害者歯科医療における家族支援—哲学対話をとおして見える世界

大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部

特任研究員 青木 健太 先生

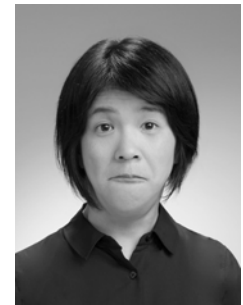


#### 略歴

2011年 関西大学総合人文学科哲学倫理学専修卒業  
2014年 大阪大学大学院文学研究科博士前期課程修了  
2014年 大阪大学大学院文学研究科博士後期課程在籍  
2016年 大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部 特任研究員  
専門：臨床哲学、現象学（M・ハイデガー）

神戸大学大学院人間環境学研究科

人間発達専攻学び系講座 准教授 稲原 美苗 先生



#### 略歴

1996年 オーストラリア国立ニューカッスル大学文学部社会学科卒業  
1997年 オーストラリア国立ニューカッスル大学大学院社会学研究科優等学位課程終了  
2007年 英国国立ハル大学哲学研究科名誉研究員（2013年3月まで）  
2007年 英国国立ハル大学大学院哲学研究科博士課程修了（Ph.D 哲学博士）  
2010年 スウェーデン国立ウプサラ大学客員研究員【短期】（2010年12月まで）  
2011年 スウェーデン国立ウプサラ大学客員研究員【短期】（2011年12月まで）  
2012年 立教大学全学共通カリキュラム兼任講師（2013年3月まで）  
2012年 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属「共生のための国際哲学研究センター（UTCP）  
上廣共生学寄付研究部門特任研究員（2013年3月まで）  
2013年 大阪大学大学院文学研究科文化形態論専攻（臨床哲学）助教（2016年3月まで）  
2016年 神戸大学大学院人間環境学研究科人間発達専攻学び系講座 准教授（現在に至る）

■主な所属学会：英国女性哲学学会（SWIP UK：Society for Women in Philosophy UK）会員、北欧リサーチネットワーク：ジェンダー・身体・保健医療（The Nordic Network - Gender, Body and Health）会員、日本哲学会会員、応用哲学会会員、日本現象学会会員、日本障害者歯科学会会員、日本健康教育学会会員、ほか

■専門分野：ジェンダー理論、身体論、フェミニスト現象学、臨床哲学

■著書：Abject Love：Undoing the Boundaries of Physical Disability（アブジェクト・ラブ：身体障害の境界への疑問）, VDM Verlag, 2009. ほか多数。

私たちは大阪大学歯学部附属病院で哲学対話を開催している。2015年1月に第一回を開催して以来、月1回ほどのペースで今までに計14回の哲学対話を行ってきた。哲学対話に参加しているのは、障害者歯科に通う子供の保護者だ。この研究報告で

は、哲学対話で語られた内容について質的研究をし、その内容を報告する。障害当事者とその家族が常日頃生きている世界を探究し、障害者歯科医療における家族支援について考えたい。

哲学対話は、大阪大学の学内研究助成「未来知創造プログラム（2014 年度）」を受けた共同研究に属している。この共同研究は、障害者歯科、臨床心理学、臨床哲学、小児・家族看護学という 4 分野によるプロジェクトである。4 分野に共通する研究テーマは障害当事者とその家族支援である。いずれも臨床哲学の研究者である私たちは、臨床哲学から研究テーマにアプローチし哲学対話を考案した。

哲学対話とは、あるテーマについて問い考える場である。問いに対する答えを出すことよりも、対話をとおして自分自身の日常を振り返り、また他の人の考え方や価値観に触れることを主旨とする。参加者は、平日の午前中に開催していることもあり、ほとんど母親のみである。さらに、子どもがすでに成人しているような「ベテランママ」が多い。彼女たちの特徴は、子育ての中で少しずつ変容してきた自分自身や子供について振り返る余裕をもっているということである。彼女たちが対話し、お互いの共通点や違いをもとに語ったことは、おのずから障害のある子どもの母親を取り巻く環境を明らかにしていく。こうして明らかになった障害のある子どもの母親の日常から、障害者の保護者を支援する可能性を探ることができる。それは結果として障害当事者を支援することにつながるだろう。